

令和5年度第2回指定管理者制度モニタリング会議

議題1 「指定期間2年度目の個別確認」

〔保土ヶ谷公園、三ツ池公園、四季の森公園〕

(資料1-1から1-3の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○澤田委員

先ほどのご説明の中で保土ヶ谷公園では「大きな事故・不祥事等はなかった」とおっしゃっていたが、資料1-1①には作業車が無人で自走した事故が1件載っている。大きな事故ではないとおっしゃった判断基準はあるのか。

○都市公園課

明確な判断基準はないが、利用者に怪我があったとか、明らかな管理瑕疵で県民や財産に損害を与えたものを想定している。

○事務局

資料1-1①のモニタリング結果報告書の1ページ目、総合的な評価を記載する欄には、事故・不祥事等が「特になし」と記載されているため、施設所管課と調整して修正の対応をさせていただきたい。

○奥出委員

令和4年度は令和3年度と比べて利用者満足度の調査人数が93人から191人へと倍増している。利用者が増えてきていることもあったと思うが、どんなところが満足度に繋がっていると指定管理者が自己評価しているか等の情報があればお聞きしたい。

○都市公園課

アンケート調査は、上半期・下半期で一回ずつ実施し、その結果報告は、所管の事務所を通じて私どもにも届いている。保土ヶ谷公園に限らず利用者満足度が高いところは共通項があり、園内の清掃、特にトイレが綺麗、接遇が良い、施設が古くない、気持ち良く利用できるといったことである。特に保土ヶ谷公園は施設が多いため、清潔と接遇が大きなポイントになっている。

○奥出委員

アンケートを取るというアウトプットの先にどのような満足度があるか、所管課と指定管理者の間でコミュニケーションが取れていると更なる改善等に繋がると思うので、そう

いう声が届いているのは良いことだと思っている。引き続きお願いしたい。

○小林委員

保土ヶ谷公園の収支についてお聞きしたい。令和4年度は前年度に比べて支出がかなり増え、主に原油価格高騰による電気料金との説明があった。電気代の高騰は続いているため、おそらく令和5年度も支出が上がると予想されるが、その辺は予算で考えられているのか。

○都市公園課

令和4年度分については、指定管理者に対して原油価格高騰に伴う電気代と光熱費の補填をしている。この6月の議会で補正予算が可決したため、令和4年度分については補填する方向となった。令和5年度については今後財政当局等との調整になると考えている。

○小林委員

令和4年度の決算には、その補填は入っていないという理解でよいか。

○都市公園課

そのとおりである。

○小島委員長

こちらの公園は広域避難場所等に指定されているのか。

○都市公園課

県の地域防災計画により、自衛隊等の応援活動拠点となっている。

○小島委員長

資料1-1②に「地域と創る公園」と書いてあるが、プラットフォームとして地域の団体との協議会等、パークマネジメントのパートナーシップのための会議体のようなものを作っているところも多いと思っている。先日の現地調査で聞いた時には、保土ヶ谷公園ではまだ形成されていないと現場の方からお聞きしたと思うが、その理解でよいか。

○都市公園課

協議会そのものは確かに組織化されていないが、日頃からイベント実施の際に地域の自治会長等と連絡調整し、意識付けをしている。パークマネジメント等は、全県立都市公園で公園ごとの管理運営方針の計画を定めようとしているので、その中で考えていきたい。

○小島委員長

指定管理者が個別に自治会や町内会、ボランティア団体等と線で繋がっているということだが、私が申し上げたのは、面的にプラットフォームを作っているところもあるので、今後そういった方向に進む可能性があるかということである。パークマネジメントの全体の方針はこれから定めるということによいか。

○都市公園課

県立都市公園のパークマネジメントについては、全体の方針は出ている。現在は個別の公園のパークマネジメント計画を策定中である。

○佐藤副委員長

三ツ池公園の資料1-2①に、プールの中学生料金の導入を提案していたが中学生の利用者が少ないので見送ったことが書かれている。現在、中学生は大人料金なのか。

○都市公園課

そのとおりである。

○佐藤副委員長

中学生料金として少し安価な料金を設定すれば、中学生の利用が促進されるだろうということか。対象が少ないから見送ったということだが、中学生料金を設定すれば、そこから増えていくこともあるかもしれない。今後も検討いただいてよいかと思っている。

○都市公園課

現在は大人 300 円と子供 100 円の料金しかなく、大人は中学生以上、子供は小学生となっている。こちらの公園は 25m プールと幼児用プールしかないため、どうしても利用者の過半が小学生の高学年や未就学児となる。中学生の利用が少ないので、中学生料金を導入すると、事務経費だけがが増えて投資効果がないという判断である。

○奥出委員

三ツ池公園の利用者数が計画の 82% となっている。この利用者数の算出方法は駐車場利用台数に一定の率を乗じていると書かれているが、収支状況のその他収入の駐車場料金を見ると、計画が 40,143 千円なのに対し実績が 41,686 千円となっており、車は計画どおり入っていることがわかる。そこから一定乗率で計算すると、なぜ利用者数が目標対比で 82% になってしまうのかわからなかった。

○都市公園課

確かにそういう側面はあるが、県立都市公園は駐車場やテニスコートやプール等の有料

施設以外は基本的に無料の施設である。利用者数が増えると逆にトイレの清掃回数が増える等の部分もあり、利用者数と収支状況は間接的な影響はあるとしても、必ずしも直接的にはリンクしていない。また前年度は、指定管理料もある程度増額しているため、その点も影響しているのかと思っている。

○奥出委員

その他収入の大半が駐車場という状況において、計画どおり車は入ってきているとすると、そこに一定の乗率で利用者数を算出すれば、理屈上は利用者数も計画どおりになるのではないか。目標値の1,456,000人も駐車場の利用台数の乗率で計算しているとする、駐車場収入が計画どおりであれば、利用者数も100%に近くなるかと思うが、なぜ80%となるのかが単純にわからなかった。乗率が変わるのであれば別だが。

○都市公園課

乗率は変わらないが、駐車場料金は繁忙期の料金とその他の時期の料金を定めている。例えば桜の時期は料金を上げているが、その他の時期は低くしている。また、平日は料金を取っていないこともある。有料施設で入場料金を払って公園に入る仕組であれば収支と利用人数がイコールになり、相関関係も見えてくると思うが、都市公園はそうっていない。

○澤田委員

三ツ池公園について、資料1-2①に、「駐車場待ちを防ぐため、駐車場開場時間を変更してほしい」との要望に対して「入庫待ち禁止の看板を設置した」とある。これは駐車場自体が機械式ではなくて、人が管理されているため開錠時間が決まっているのか確認したい。

また、駐車場待ちとは、具体的には一般道路に対して迷惑をかけていることなのか。それとも、早く行った者勝ちではないが、朝6時に行かなければ駐車できないなど、利用者の気持ちとしての苦情なのか、お聞きしたい。

○都市公園課

公園そのものは避難所等の機能もあり開けているが、駐車場は24時間開けている公園は殆どない。夜間不審な車が入って迷惑、騒音も心配ということがある。どうしても桜の時期等は早く入りたくて車を待っている列ができてしまう。そのような時期は早めに開けているが、どうしても対応しきれない部分については、路上駐車すると一般通行に迷惑をかけるため、このような看板を出して対応している。

○澤田委員

看板を設置して効果はあったのか。

○都市公園課

効果はあったと思っている。私どもとしてはできる限りの対応をしているが、今度は地元の方から「早朝からうるさい」という声もあり、なかなか早く開けられない状況はある。

○小島委員長

三ツ池公園も回復傾向にあるということ。印象論ではあるが、先ほどの保土ヶ谷公園と比べると、参加協働型について、個別会議を超えた会議体を作るといったパートナーシップの部分での工夫が見られる。園長が公園コーディネーターとなっているとの記載があるが、保土ヶ谷公園が線でやり始めているのに対し、こちらは指定管理者がパートナーシップについて面的な取組に力を入れて進めているという印象を持っている。

○都市公園課

三ツ池公園は平成10年代に全体的な再整備を行った際、県だけではなく、住民、周辺利用者団体のご意見を反映させるために、公園の再生会議を作っている。その一環で再整備が終わった後も引き続き皆さんの意見を聞く会議体で維持管理と運営についての話し合いをしている。地元で愛着がある横浜の鶴見という場所的な面も関係しているかと思っている。

○小島委員長

鶴見川の河川流域ということで、やはり地元との密接な関係があると思っている。鶴見川はネットワークが強い市民参加型の組織がある。資料1-2②のSDGsの部分に「生物多様性」について書かれているが、他の公園では全く言及されていないところもある。

障がい者の雇用については、まだ不足をしていると書かれているが、この点は重要だと思うので道半ばと思われるところをどうやって表現するかであろう。

○奥出委員

資料1-2②に「新たな利用者の掘り起こしを行う」とある。提案どおり行ったという評価になっているが、どのような内容だったのかお聞きしたい。

○都市公園課

ご質問の内容については、確認して後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

「新たな利用者の掘り起こし」として、鶴見区内の市の公園に利用を呼びかけるチラシを配布したことや、軟式野球場の未使用時にグランドゴルフや子供のかっこ教室等のイベントを開催した。

○小島委員長

「提案どおり実施した」とさらっと書かれていると整合しないのではないかと疑いを持つケースが、今回、24の公園全てに見える。余りにもサラッと書かれていると疑念を抱く。提案内容を実施できていない部分があれば、実施したと書いてしまうと事実と反することになるため、その部分は横に書くなど、事業実績の書き方をどうするかということ。

○小林委員

個人的に四季の森公園は年に一回は利用していて、非常に馴染み深い公園である。事故・不祥事のところで出火があったとの記載があるが、もう少し詳しく説明いただきたい。

もう一つ、利用者の満足度のところで、他の公園もそうだが、配布方法は直接手渡しとなっているが、利用者の人数が多いのでなかなか手渡しは難しいと思っている。具体的に時期を狭めているなどアンケートの取り方を工夫されているのかお聞きしたい。

○都市公園課

最初のご質問については、確認をしてご回答させていただきたい。アンケートについては、どの公園もそうだが、イベント等の目立つところに置いたり、普段は受付窓口に置いたりしているのが一般的である。

〔後日確認結果〕

出火原因については不明であった。

○佐藤副委員長

資料1-3①に職員対応として「公園スタッフが名前を名乗らない」という苦情があったと書かれている。名乗るのが基本なのか、名乗らなくても良いのか。何かルールはあるのか。

○都市公園課

コンプライアンスの問題もあり、公園ごとに対応する立場を取っている。明確な基準はない。

○奥出委員

他の施設は、基本的に利用者数が上がっている傾向にある中で、四季の森公園は令和2年度から令和3年度、そして令和4年度と下がっている。何か事情があったのか。

○都市公園課

四季の森公園は特段目立つ施設がある公園ではなく、集客性があるとは言えない。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いていた中で制限が緩和されたため、多くの人が集

客性のあるところに行ってしまったのかなというのが全体的な印象である。里山の風景が見られる本当に良い公園であるため集客性をどう確保していくかという課題もある一方で、このような公園で集客性を追求することが良いのかという議論もある。

○小島委員長

コロナ禍前が一つの基準になると思うが、令和元年や平成30年度から利用者が落ちているのであれば構造的な要因で考える必要がある。例えば里山のボランティアの担い手が世代継承できなくなり、それまでの活動が十分できなくなったのであれば、ターゲットを変えていくことも考えられる。

また、参加型で里山を管理されている中で安定的な利用者数はこのぐらいだということであれば、それを無理に上げていく必要はない。ワイズユース（賢明な利用）の利用頻度とワイズユースとしての活動管理が適度にできるレベルを考えればよいと思っている。

茅ヶ崎市にも里山公園があるが、横浜市でも里山が都市公園設定されているところもある。横浜市の里山保全政策との連携はあるのか。

○都市公園課

施策的な面では特に連携していないが、地元の緑区は緑区民まつりを四季の森公園で開催している。

○小島委員長

住民にとっては、そこが県立か市立かは関係がない。里山保全が抱える課題をどうやって乗り越えていくかという経験値は公園だけ考えるよりも市全体の中で考えた方がよいはずである。

〔東高根森林公園〕

（資料1－4の概要を施設所管課（都市公園課）から説明）

○小林委員

私はこちらの公園も利用したことがあるが、以前は環境整備が行き届いていない印象があった。令和4年度から指定管理者が変わったのか。

○都市公園課

そのとおりである。

○小林委員

これだけ利用者が増えたということは、やはり新しい指定管理者が頑張っているらしい

るのかなと思っている。Webアンケートは通年取れる方法なのか。その場で書けるのが紙のアンケートの良さである。一方でWebアンケートはクレームも入ってしまうかもしれないが、その場では書けないことを書ける良さとの両面があると思っている。どのように運用しているか気になった。

○都市公園課

Webアンケートの場合、高齢者是对応できない人が多いため導入できないという見方もあるが、確認の上、後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

Webアンケートは通年受け付けており、毎月集計し、利用者満足度調査の一環として
いる。

○奥出委員

先ほどの四季の森公園と比べると、こちらは利用者数が令和3年度から20%ぐらい上がっている。しかし、規模が小さく町の中にある公園のため、「利用制限が緩和された後は利用者が集客性のある遠くの施設に行ってしまったのではないか」との先ほどの分析と逆行しているが、新しい指定期間から利用者の換算方法が変わったのか。

○都市公園課

基準は変わっていないが、機械化によって、より正確に測れるようにはなっている。

○奥出委員

指定管理者の努力で土日の利用者が増えたとか、車の来園者が増えたということもあるだろう。指定管理者が努力した点のアピールポイントがもしあったら教えていただきたい。

○都市公園課

県では平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、この指定管理者は令和4年度からの初めての業者であり、イベントのPR等について熱心さがあったのではないかと
思っている。

○奥出委員

利用者満足度のアンケートは令和3年度のS評価に対し、令和4年度はA評価に下がっている
ので数字上は悪くなっているが、小林委員がおっしゃるような良い方に向かっている
だろうと思っている。単にSからA評価ということではなく、良い声が出ているのであれ
ば適切に評価していただきたい。

○都市公園課

アンケートはどうしても5段階評価となってしまうが、その他意見として文章でいただく項目もあるため、定性的な視点から見比べていきたいと考えている。

○佐藤副委員長

先ほどの四季の森公園との比較となるが、特筆して集客力のあるような施設で構成されているわけではないと思うが、これだけ利用が増えるということなので、人気のポイントがあれば教えていただきたい。

○都市公園課

東高根森林公園には古代広場という旧東高根遺跡の広大な広場がある。また、四季の森公園の周囲はほとんど住宅地で開発は進んでいないのに対して、こちらの周辺は宅地が多く東名高速と隣接してかなり市街化が発達している。その中で数少ない緑のオアシス的な場所となっている。他にも、木道を歩いて湿性植物を見るエリアが人気となっている。

○小島委員長

同じ風致公園でも性格が違っていて四季の森公園は広域的に集客するのは難しいかと思っている。利用状況は近隣にどの程度人口があるかで決まってくると思われ、四季の森公園の方が、より自然を壊させないというところに重点を置いたパークマネジメントをしているように見える。対して、東高根森林公園はコンサベーション（保全）よりも利用を図る芝生や散策に重点を置かれているように見える。東高根森林公園は近隣に人口があるので、少し工夫をすれば日常の利用が促進される可能性がある。指定管理者がパークプロデューサー、つまり全体のプロデュースに力を入れたということが効果を出したのではないか。ただし気をつけなければいけないのは、利用に力を入れても、目標値をただ上げ続ければよいかというと、そんなことをすると公園が壊れてしまう。こういった風致公園や里山公園の場合は、ワイズユースの観点からの目標水準を決めないといけない。公園のキャパシティから考えたらこの程度が妥当という水準を探りながら維持していくことが大切だと思っている。

〔湘南海岸公園、辻堂海浜公園・湘南汐見台公園、境川遊水地公園〕

（資料1-5から1-7の概要を施設所管課（都市公園課）から説明）

○佐藤副委員長

湘南海岸公園は利用者が200万人以上いるのに、アンケートが100以下というのは少ないと感じている。それをもって満足度を測って良いものか。これは全体にも言えるかと思うが、どのくらいの配布数であれば妥当かというのは、協議、検討の余地があると思っている。

○都市公園課

この公園の特性は公園と海水浴場が一体的に利用されていることであるが、主な建物となる西側のサーフビレッジはアンケートを取りにくい場所にある。ご指摘の通り、アンケートの置き場所や方法についても考える余地があると思っている。

○佐藤副委員長

若い利用者が多いのであれば、Webアンケートが向いているかもしれないのでご検討いただきたい。

○澤田委員

施設の中でスケボーが危ないという苦情があったと書かれているが、スケートボードが使えるエリアは具体的に決まっているのか。

○都市公園課

サーフビレッジ近くの多目的広場では使用しても良いことになっている。逆に、ここ以外では使わないでくださいという案内をしている。

○澤田委員

海風のテラスでのスケートボードの苦情の記載があるが、ここは本来やってはいけないエリアでトラブルということか。

○都市公園課

そのとおりである。ウッドデッキや斜面でスケートボードを使ってトラブルになりかねないことがある。また、地域の自治会からも騒音の苦情が出ているため、県としてはゴムマットを敷くなどの対応をしている。

○澤田委員

私もたまに公園の近くでスケートボードに乗った人がスピードを上げて走っていて危険に思うことがある。対応として園内放送と利用者指導とあり、警備の方が定期的に見回っていらっしやると思うが、怪我がないような対策が必要ではないかと思う。

もう一点、同じく事故・不祥事として「たき火」の案件がすごく多いことが気になったが、火が使えるような場所があるのか。

○都市公園課

落ち葉を集めて火をつける他、公園では飛砂防止のために竹柵を置いているのだが、古い竹柵を引き抜いて、寒い時期に暖を取るためか、たき火をしていた案件があった。巡回警備

をしており、警察にもパトロールを依頼した。

○小島委員長

窓割れ理論と同じで、少しでも放置しておくとはエスカレーションしていくものである。地元の夜間警備員を増員してもコストがかかってくるので、例えば若い世代にクールに多目的の広場を使うにはどうしたらよいかと考えていただくなど、知恵が必要かもしれない。

湘南海岸公園は今後も利用状況のS評価が振り切れていくのではないかと考えている。インバウンドが相当伸びて江の島の栈橋などは夕方でも上がれないくらい観光客が増えている。ワイズユースの観点で言えば、逆に増えていけばいくほど、たき火に限らずトラブル等の維持管理コストも含めて上がっていき、今は自主事業の収支でカバーしているかもしれないが、指定管理料がこの水準で良いのかという話にもなる。塩や砂の対策も大変かと思う。オーバーユースのコントロールが課題になると考えているが、いかがか。

○都市公園課

公園単独でのオーバーユース対策であれば可能かもしれないが、海岸利用のついでに公園を散策する人も少なくない。地元の藤沢市が観光で売り出している以上、海岸の利用を防ぐことは難しく、オーバーユース対策は難しい課題である。

○小島委員長

入園の規制ができないということではそうであろう。今後は更に人出が戻ってくるので、規制できない部分をどうするか。維持管理コストがかかってくるので、この指定管理料で済むのかということもある。

辻堂海浜公園は指定管理料が発生せず、指定管理者から県にお金を納めてくださいという納付金施設であるが、この公園を利用しない方も駐車場を利用できるのか。

○都市公園課

原則は、公園利用者のための駐車場であるが、実際は地図を見ていただくとわかるように、東側の駐車場に停めて海に行く方もいる。駐車場は貴重な公園の収入源となっている。

○小島委員長

汐見台公園の規模の公園であれば市町村が持つのが普通かと思ったが、軍の演習場の繋がりがあって県立になっているという特殊事情がわかった。辻堂海浜公園とも離れているので、公園の性質がかなり違うと考えているが、こちらはいわゆる日常使いのパークマネジメントとして展開しているのか。

○都市公園課

近所の子供たちが遊んで賑わっており、高齢の方も軽い運動等で活動されているような公園である。

○佐藤副委員長

確認だが、汐見台公園と辻堂海浜公園のセットで独立採算なのか。また、令和2、3年度に指定管理料が払われているのは新型コロナウイルス感染症関連の補填という理解でよいのか。

○都市公園課

そのとおりである。

○奥出委員

佐藤先生のご質問との関連で、利用料金が前々年、前年とずっと変わっている。これは指定管理者の募集時に所管課側から指定管理料は無しとしたのか、それとも応募の際に指定管理者側不要としたのか、どちらだったのか。

○都市公園課

これだけ収入があるので納付金を納めてください、と公募の段階で県が示している。

○奥出委員

利用料金の前年度の収入は予算と決算の差が大きいので見方が難しい。

○都市公園課

コロナ禍という特殊な事情があり、令和2、3年度はプールを閉鎖したため収入補填をしている。

○奥出委員

プールを閉鎖していたので駐車場そのものを閉鎖したということか。

○都市公園課

そのとおりである。

○奥出委員

プールは県の指示による閉鎖だったと思うが、それに伴って自主事業の方も連動したということか。

○都市公園課

そのとおりである。公園だけではないが、令和2、3年度は県の新型コロナウイルス感染症に対する基本方針に基づく施設の閉鎖やイベント等の中止があった。

○小島委員長

辻堂海浜公園から徒歩圏内の辻堂団地では古い団地をリノベーションして団地再生を行っているが、公園の利用者層に変化や影響はあったか。

○都市公園課

団地再生を理由とした利用者層の変化は特に見られないが、指定管理者制度を導入したことにより、地域の盆踊り大会や商工会等とタイアップしたマルシェなど、地域に根付いたイベントに近隣の団地やマンションの方が参加している印象がある。

○小島委員長

団地に限らず周辺全体との地域づくりに連動性を持たせることで、以前とは違う利用者層が見えてくると思っている。

○奥出委員

境川遊水地公園は比較的新しいこともあり、気持ち良く使わせていただいている。資料を読んで面白いなと思った記載として、インクルーシブスポーツの出張体験会を行ったとのこと。出張体験会は外へ出向いたのか、どんなことをされたのかお聞きしたい。とても良い取組だと思っている。

○都市公園課

こちらも確認して後日回答させていただきたい。

〔後日対応結果〕

「出張体験会」として泉区から講師を招き、輪投げやラダーゲッター等の球技のスポーツ体験会を開催した。

○佐藤副委員長

境川遊水地公園での事故・不祥事に、子供が通行中の車に接触したというような記載があるが、園内にも一般車が入れるような構造なのか。

○都市公園課

駐車場に入る際に園内の道路がある。一般的に公園内の沿道は一般車両が入れないが、この公園は外の道路や駐車場に出るために一部公園の園内道路を使うことがある。

○佐藤副委員長

駐車場は無料なのか。

○都市公園課

そのとおりである。こちらは遊水地公園であるため、大雨が降ると公園全体が浸水をすることで下流側の藤沢市街地の洪水被害を軽減するという目的がある。水浸率が高いとの想定から、利用料金は導入できない事情がある。

○小島委員長

こちらは利用者数が減少傾向とのことだが、イベントを中止したことが原因か。

○都市公園課

令和3年度に比べて利用者が2,000人ぐらい減っているが、誤差の範疇かと思っている。無料駐車場ということから推計で計算しており、天候が悪かったり時期的なものもあったりするため、大きな減少はないと考えている。

○小島委員長

遊水地であるから当然のことながら、気候変動がこれから激しくなって洪水被害が増えると使えない時が増えてくる。湿地もあるのでオーバーユースという観点である程度安定的に推移しつつ、気候変動により使えない期間が年間を通してどれくらいあるのか。河川行政経験者を入れたということで、サカタのタネが遊水地管理の経験値をお持ちなのか。

○都市公園課

河川行政経験者を入れたのは、代表企業である神奈川県公園協会である。

○小島委員長

公園はもともと自然環境の保全やスポーツ的な利用等の多面的な機能がある。こちらは遊水地公園だが、流域治水法が新しく改正され、流域治水という新しい機能が加わって、こういったタイプの公園を国としては増やさざるを得ない。どこに作るのかということはもちろんあるが、これからの時代に境川遊水地公園のあり方はモデルになるのではないか。

流域治水の部分は民間というよりは、藤沢市や横浜市との連携になり、自然環境の保全やスポーツ利用の部分は市民やNPOとの連携になる。色々な可能性を実験していくことが必要な時代になるだろう。ちなみに、こういった遊水地公園は県内に他にいいのか。

○都市公園課

県立都市公園では境川遊水地公園だけである。県立都市公園は、軍用地を転用した公園や住宅建設から開発をやめた公園が多いが、平成の初期ぐらいから計画的に配置していこうとなり、その際、都市公園を何でも県立にするのではなく、相模川以東は30ヘクタール以上、相模原以西は50ヘクタール以上を標準にやっっていこうという考えを定めている。境川遊水地公園は30ヘクタールを超えていたので県で管理することになった。この他にも、大庭遊水地や下土棚遊水池など実は色々あるが、面積が10ヘクタール程度のため、県の河川事業で整備して、管理は市にお願いしている。

〔茅ヶ崎里山公園〕

(資料1-8の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○佐藤副委員長

駐車場の収入は令和3年度の1380万円に対し令和4年度は1500万円弱と増えているが、利用者数は2万人程度減っている。単に車による来園者が多かったのか、それとも駐車場料金を上げたのか。利用者数と駐車場の台数の関係を教えていただきたい。

○都市公園課

駐車場料金は上げていない。駐車場の利用数を出しているが、バーベキュー場の近くの北側の駐車場は無料であり、収入にカウントできない駐車場もある。利用者数は駐車場の他、バーベキュー場の利用者数や団体申込者数、ボランティア活動の人数等も含めている。駐車場以外の部分が減っていると思っている。

○佐藤副委員長

こちらの指定管理料は1億2800万円ということで、公園自体の面積は先ほどの湘南海岸公園から比べれば倍くらいあるが、一方で湘南海岸公園は200万人超の利用者を想定しているので維持管理費がかかるという部分がある。指定管理料は利用者数や面積等を見ながら設定されていると思うが、湘南海岸公園の指定管理料が6900万円に対して茅ヶ崎里山公園は1億2800万円となっているバランスを所管課としてどのように見ているのか。

○都市公園課

指定管理料の積算にあたっては、統一的に草刈、伐採などの単価を決めており、湘南海岸公園の方は植物管理があまりないが、里山公園は植物管理が多いという違いもある。茅ヶ崎里山公園は、面積が大きいことに加えて普通の伐採や草刈の他に10メートル規模の倒木処理等もあり、それらは処分まで含めて10万、20万円かかってしまうということもある。そういう管理費になるため、一概に種別の違う公園と比べることは難しいと思っている。

○澤田委員

公園カレンダー等の販売を行ったとあるが、カレンダーには公園の四季の写真等が載っているのか。

○都市公園課

公園カレンダーは茅ヶ崎里山公園だけではなく、グループ代表である神奈川県公園協会が毎年、公園の写真コンクールを公園協会所管の全県立都市公園や自然公園等で行っており、優秀作品を載せて販売している。

○澤田委員

仕入れて売るという意味では、一応収益にはなるのか。

○都市公園課

そのとおりであるが、公益財団法人であるため、いたずらに収益を出す性質のものではない。収益が出た場合はSDGs基金の方に公園協会が繰り入れている。

○小林委員

私も佐藤副委員長と同じで、先ほどの利用者数のことが気になっている。ふわふわドームが1年間お休みだったという説明があったが、令和4年度がお休みだったのか。

○都市公園課

ふわふわドームは令和4年1月頃から利用中止し、令和5年3月に再開したため1年間休止したことになる。複合遊具のため工事の影響でかなり閉鎖したことにより、お子様の利用が減ってしまったと思われる。

○小林委員

説明を聞き納得した。利用状況の備考にそういった特殊要因を書かれてもよいかと思う。

〔後日対応結果〕

令和4年度の利用状況が伸び悩んだ理由として、子供に人気の複合遊具の閉鎖という特殊事情があったため、資料1-8①の項目6「利用状況」の備考欄に追記した。

○小島委員長

利用状況がCなのは大型イベントが中止になったからという説明だった。毎年違いがあるとは思いますが、日常使いとしてはこの程度であり、大型イベントを開催すればその分増えるというのが、こちらの公園の利用状況と考えてよいか。

○都市公園課

里山保全のため、オーバーユースになってはいけない公園として捉えている。公園の基本計画を立てた時に多くて40万人と想定している。

○小島委員長

里山保全は近隣の方々との連携なしには成り立たない。里山公園クラブや運営会議といったプラットフォームやボランティアの方々とのネットワーク作りは小田急ではなくて公園協会がされているのか。

○都市公園課

募集要項の中で、ボランティア団体を運営することや、年に1回、茅ヶ崎市や地元自治会の里山保全活動団体を入れた運営会議の主催者になること等を条件にしている。現在は公園協会が対応しており、県はオブザーバーとして参加している。

○小島委員長

30代、40代の方々は参加されているのか。

○都市公園課

平成20年頃はそういった年齢層の方もいらしたが、この頃は担い手がかなり少なくなってきた。例えば下草刈りや枝払いは頼めなくなっているため、指定管理者はボランティアをどのように複合していくのか悩んでいる。

○小島委員長

こちらに限らず、高齢化により市民の環境保全団体の機能がだんだん弱くなってきている。地域とのネットワークの世代継承、交代をどうするかという問題は全国で起きている。こちらは営造物公園としての里山公園であるけれども、里山は条例等で私有地に一定の開発規制をかけながら、住民の方々と協定を結んでいることが一般的であり、茅ヶ崎には他にも里山があるが、多分民有地だろうと思っている。そうすると、この公園は拠点的な意味合いがあり、茅ヶ崎市の里山保全との連携や人材育成は共通課題であるため、公園を使って若い世代の人材育成講座を積極的に行う等の可能性があると思っている。市の里山保全政策との連携はいかがか。

○都市公園課

人材という面では、茅ヶ崎市の自然環境のマップ等において市の自然博物館の方に運営会議に入らせていただいている。実際に湧水のところに生物がいるので、県や市民団体の方に保全施策について助言をいただいている。

○小島委員長

茅ヶ崎市は人気都市で人口が伸びている。若い世代の中にテレワークが週3日なら、週2日くらいは市民活動ができるという方が増えて、ボランティアとして色々な形で市民活動をしていただけたら良いと思っている。

〔塚山公園、観音崎公園〕

(資料1-9、資料1-10の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○佐藤副委員長

塚山公園の利用状況について、令和4年度は目標値を下げている。令和3年度が57,600人のところ令和4年度は40,000人ということで、今の指定期間になってから他の公園よりも大幅に下げているとの印象があるが、何か県との協議等があったのか。

○都市公園課

応募時の数値であり、これまでの実績に基づいて出してきたと思われる。県との調整は特に図っていない。

○佐藤副委員長

この公園は指定管理者が神奈川県公園協会と県立塚山公園保存会とある。保存会はボランティア団体という理解でよいか。

○都市公園課

もともと塚山公園は地元の方々が寄付した土地を基にした公園で、承知している範囲では、寄付した人のご子孫が地元の公園として管理しようということで保存会を作っている。

○佐藤副委員長

そういう意味では本当に地元で支えているという印象を持った。

○小林委員

塚山公園の方は、利用者数が目視による確認ということで、駐車場がないので致し方ないと思いつつ、唯一測れるとしたら自販機の収入が令和4年度に上がっているため、もしかしたら令和4年度の利用者数は前年と同じかそれ以上と思った次第である。

観音崎公園は、個人的に何度も利用しているが、自主事業にレストラン営業とあり、令和4年度は収支がマイナスとなっている。これはやはり原材料の高騰等を反映できなかったのかという気がしているが、その理解でよいか。

もう一点、事故・不祥事等のところが「該当なし」となっているが、海もあるので、本当に何もなかったのか疑問がある。夏は皆さん泳いだりしているけれども、ビーチではなくて岩場なので、怪我や苦情・事故等があってもおかしくないのではないか。情報の吸い上げ方に問題があるのか。

○都市公園課

レストランの収入については確認して後日回答させていただきたい。

〔後日確認結果〕

令和4年度のレストラン（自主事業）の収支がマイナスとなった理由は、8月に開店したため営業期間が短かったこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が少なかったことが挙げられる。

事故等のご質問については、厳密に言うと岩礁地帯は公園区域ではないのだが、以前は、公園区域外でも隣接で怪我等が発生すると、すぐに管理事務所に電話があり管理事務所で対応していたが、この頃は携帯電話から自分で電話する方が多いため、なかなか情報を掴み切れないところはある。

○都市公園課

塚山公園の人数のカウント方法については、こちらは駐車場がないこと、ハイキングコースはそれほど人数が多くないことから管理者の目視となっている。また、利用者が多いイベントである塚山桜祭ではカウンターで把握している。

○澤田委員

観音崎公園では外国人客向けに翻訳機器を導入されたという記載がある。こちらは立地上、外国人客が年間を通して多く訪れているという記載も見られたが、外国人客は利用者の中でどのぐらいいらっしゃるかなどの調査はされているのか。

○都市公園課

そこまでは掴み切れていない。委員がご指摘の通り、この近隣に米軍基地があるため、主に米軍関係者や家族と思われる。目に見えてかなり多くいらっしゃるという現場の判断として記載している。

○澤田委員

翻訳機器は活用されているのか。

○都市公園課

そのように聞いている。

○佐藤副委員長

観音崎公園はP a r k－P F Iが一部取り入れられた施設ということであるが、事業者は別ということなので、P a r k－P F Iとの相乗効果はあるか。

○都市公園課

P a r k－P F Iを始めたのが令和2年だが、当時は新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に宣伝できないこともあり、やっとこの頃、前年度より2割ぐらい伸びてきたのかなという状況である。これから効果が出ると考えており、まだ相乗効果を発揮するまでに至っていない。

○澤田委員

こちらの指定管理者は今回新しく入れ替わったとのこと。神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体はベテランだと思うが、指定管理者が変わって良くなったところはあるか。

○都市公園課

神奈川県公園協会は県立都市公園の指定管理の実績が多い事業者であるため、かなりきめ細やかな管理ができるようになっている。また指定管理制度導入の前には、県から管理委託を受けていたこともあり、多少施設の内容は変わっているものの、公園の状況は熟知している。私どももこれから状況を見定めたいと思っている。

○小島委員長

二つの公園は極めて対照的で、前者は地元団体が指定管理者に、後者は京急が入っている。前者はこの規模でなぜ県立なのかと思っていたが寄付をされたという事情があって県立公園ということ。地元の方々が指定管理者ということで、保存会グループの方は高齢化していると思うが、次の世代になるとできにくくなることもあるのか。

○都市公園課

どこの自治会もそうだと思うが、高齢化はある。しかし、こちらは保存会イコール地元の自治会みたいなもので、お住まいの方が近所の公園を掃除する感覚でやっていただいている部分がある。地元愛ではないが、そういうところで管理していただいているため、面積は小さいが綺麗な公園である。今のところ高齢化の影響は少ないと思っている。

○小島委員長

地元の自治会が高齢化して役員に若い人たちが入って来ないのではないかと。

○都市公園課

そのためのフォローとして、どうしても手がかからないところはグループ代表の公園協会が地元企業に発注しているので、グループ応募の良いところが出ているかと思っている。公園協会がメインで発注し、地元の細かい管理等は地元の方がやっていくというスタンスである。

○小島委員長

観音崎公園については、観光資源としては、回復傾向にあるが、ここのポテンシャルを考えると、高い数字が3年間出ていないように見える。先日、新聞で京急と公園協会とがタッグを組んで三浦半島の交流人口戦略に力を入れたいとの記事があった。公園単独ではポテンシャルを活かしきれないとしても、京急が指定管理者になって観光戦略に力を入れていくという理解でよいか。

○都市公園課

そのとおりである。県としても観音崎公園単体ではなく三浦半島全体の観光政策を進めており、三浦半島は京急グループと関係が深いため、令和4年度は指定期間1年目ということで特段実施はなかったものの、三浦半島各所で展開している観光政策等も観音崎公園と一緒にやっていくことが提案に含まれている。やはり指定期間の2、3年は検討の時期になっているが、終盤になれば、ある程度目に見えた実施ができると期待している。

○小島委員長

境川遊水地公園もそうだが、指定管理者を間に入れることで、流域治水、環境保全、住民利用という総合行政を展開している。これは県の特定のセクションでは多分できないこと。そういう意味でも、土木事務所の所管ではあると思うが、むしろ観光戦略の一環の中で捉えていかないと利用者数が上がってこないと思っている。その点、都市公園課が観光政策所管ではないため、横須賀三浦地域県政総合センター等と関わっていくことになるのか。

○都市公園課

三浦半島の観光戦略の一環として、観光の核としても打ち出しているため、地域県政総合センターの企画調整課とは随所で話をしている。

○小島委員長

公園だけに行って帰ってくるということではなく、おそらく三浦半島に行ってここに行って、一日こういう時間が過ごせて、場合によってはここに泊まってという観光ストーリー

をどうやって描けるか。その中でこの公園をどう活かすかという目線で試行をされていくと、京急が真ん中で観光事業者として入っていけば、4年目ぐらいから少し成果が出てくるのが期待される。

〔城ヶ島公園、葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地〕

(資料1-11、資料1-12の概要を施設所管課(都市公園課)から説明)

○小林委員

城ヶ島公園はクロマツが本当に綺麗に植えてあるなという印象の公園だが、イベントを実施しなくてもこれだけ利用者数が回復したというのは、どういった要因があると考えているのか教えていただきたい。また、休憩所や自販機の設置要望等があったと書かれているが、景観等を考えるとなかなか難しいと思っている。キッチンカー等はもしかしたら対応できるのかもしれないが、どのような検討状況かお聞きしたい。

○都市公園課

利用者数が増えたことについて、私どもがはっきり言えることはないが、おそらく利用者は城ヶ島公園に来ているというより、三浦半島の最南端に来ているという意識だろう。新型コロナウイルス感染症の自粛が明けて手近なところで島を目指して観光に訪れた方が増えたのではないかと。他方、観音崎公園は公園に来たという認識があると思っている。

城ヶ島公園で自動販売機の設置等を考えているかというご質問については、公園で星を見るという方も多く、施設は最小限に留めているため考えていないが、あまり何もないと寂しいので、自主事業で賑わいを生むようなイベント施設が作れないか検討している。来年、再来年度ぐらいには形が見えてくるかもしれない。

○小島委員長

観光ルートの中で、結果的に公園だったということだろう。だから、ここでイベントを打てば良いという話ではなくて、観光ルートに乗って人が来て眺望景観を楽しんでいただければ、それで良いのかもしれない。利用者数は、コロナ禍で目標値をかなり下げている。20万人近く切り下げたか。これは現実的にこのぐらいだろうと切り下げて、上回ったからS評価という、目標値の変更によって出てきたS評価と考えればよいか。

○都市公園課

目標値については私どもが指示するところではないので、募集要項等で過去の利用者数を示しており、それを見て事業者が出してきたと思っている。

○澤田委員

葉山公園の自主事業について伺いたい。今回、レンタサイクル事業は未実施となったと記載があるが、園内には当然自転車は入れないと思っており、葉山公園を起点としてレンタサイクルで色々な所へ行ってもらおうというような計画で考えられたものなのか。

○都市公園課

そのとおりである。提案の中で地域と触れ合った公園づくりをすることを謳っており、その一環として公園を拠点として葉山を巡っていただきたいとの考えである。

○澤田委員

そうすると、令和5年度以降に実施するということは特段書かれていないが、計画としては令和5年度以降に実施していく方向なのか。

○都市公園課

令和4年度は初年度であり、公園だけでできることでもないため未実施となったが、指定期間中に実施していただくように指導していきたい。

○澤田委員

葉山公園の資料1-12①には自主事業とその他収入の2か所に自動販売機の記載があるが、自主事業の収支が0円となっているのはなぜか。

○事務局

事務局から補足させていただく。都市公園においては、駐車場と自動販売機は指定管理業務の付帯事業という位置付けで募集を行っている。

○都市公園課

自販機はその他収入に記載すべきものであったため、自主事業の記載は削除する修正をさせていただく。

○小島委員長

葉山公園は随分小さいが、県立となったのは寄付等の特殊事情があるのか。

○都市公園課

もともと御用邸とは橋でつながっていて馬術場だった場所だが、戦後になって、恩賜ではなく県が買い取って県立都市公園にした。

〔全体の総括〕

○小島委員長

県立都市公園全体の話をする、パークマネジメントの全体プランであれば当然マストで書かなくてはならないことがぶれているように思える。PDCAを回していく際に疑似登山や森林セラピーや未病政策はおそらくグッドプラクティス（優れた取組）の情報交換が可能である。指定管理者はお互い競争相手でもあるため抵抗感もあるかもしれないが、県立公園全体の水準向上を考えるとそのようなマネジメントがあって良いと思っている。

また、指定管理者として新規なのか2、3サイクル目なのかということは、結構重要ではないか。1回目だから今後の課題ということもあるし、逆に1回目だからイノベーションが起きていることもある。2回、3回とサイクルを重ねていけば安定的な業務になってくるので意味が変わってくる。指定管理者制度モニタリング会議なので、メタ評価の部分をこれから考えていく必要がある。これは制度所管課である行政管理課が考えていくことである。

また、公園の場合は同一業者を指定管理者としているケースが増えている。それはある意味では経験値を横展開できることであるが、それがずっと続くと市場は寡占状態になる。そうなっても行政側が適切に業務継続あるいは新規参入等を検討できるよう、メタの視点で考えていくことが必要である。

議題2 「その他」

（次回の開催等について事務局（行政管理課）から説明）

○小島委員長

以上で令和5年度第2回指定管理者制度モニタリング会議を終了する。